

提案理由説明書

(第 2 号)

令和 7 年 1 月 定例会

本日追加提案いたしました議案のご審議をお願いするにあたり、その提案理由の概要をご説明申し上げます。

議案は、全部で8件あり、条例案5件、その他3件となっております。

以下、議案番号に従い順次、ご説明申し上げます。

最初に、**議案第77号**、御殿場市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、**議案第78号**、御殿場市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について、及び**議案第79号**、御殿場市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定についての3案につきましては、関連がございますので一括して申し上げます。

本3案は、令和7年人事院勧告に基づき、一般職の職員及び会計年度任用職員の給与改定を実施するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第80号**、御殿場市特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について、及び**議案第81号**、御殿場市議会の議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部を改正する条例制定についての2案につきましては、関連がございますので一括して申し上げます。

本2案は、令和7年人事院勧告を受け、常勤特別職及び市議会議員の期末手当の支給率を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第82号**、御殿場市地区広場等施設の指定管理者の指定について、**議案第83号**、玉穂地区屋内プール施設及び

玉穂地区コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について、及び**議案第84号**、友愛パーク・朝日の指定管理者の指定についての3案につきまして一括して申し上げます。

本3案は、当該各施設について、指定管理者選定審査会の審査に基づき選定したそれぞれの候補者を、指定管理者として指定いたしましたく、地方自治法及び御殿場市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、本日追加提案いたしました議案の提案理由の説明を終わりといたします。

慎重なご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。